

監査委員の決算審査意見抜粋

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、それらの計数も証書類と符合し正確であると認められる。

第5次平田村総合計画の基本理念を実現するため、重点的な予算編成がなされ、国県支出金決定の遅れ等やむを得ない事情により補正予算や明許繰越の設定等が行われているが、各事業とも総括的には効率的・効果的な執行が行われていると認められる。

本年度の決算は、統合中学校建設事業や役場庁舎改修事業、防災行政無線デジタル化事業の完了に伴い、前年度に比べて歳入では13億3,600万円、歳出では12億3,200

万円の減となり、一般

会計、特別会計ともに黒字であり、健全な財政状態にあると言える。

自主財源が非常に乏しく、財政基盤が脆弱であるため、財政力指数は昨年同様の0.27と低い財政力で、依存財源の地方交付税等に頼らざるを得ない状況である。引き続き、

自主的・主体的な地域づくりを進めていくうえでも、一般財源の確保が必要不可欠であり、その中心となる地方交付税をしつかりと確保できるよう要請した。

経常収支比率は84.1%（前年度より1.1ポイント増加）で、財政の弾力性の標準75%を超えており、財政構造は硬直化の傾向にあることは否めない。

引き続き、景況経費の抑制、費用対効果の検

証及び効率的な財政運営に努めるよう要請した。

実質公債費比率（前年度より0.6ポイント減少）、将来負担比率（前年度より4.6ポイント減少）ともに早期健全化基準を下回っている。今後、こども

園建設事業やジュピアランドひらた整備事業等による村債残高の増加が予想されることから、事業の実施にあたっては、経済性・効率性・有効性を考慮し、

交付税参入率の高い有利な起債を引き続き活用するとともに、事業を厳選した村債発行に努め、長期展望に立つた財政運営の健全化を図られるよう要請した。

平田村代表監査委員 根本 嘉一

平田村監査委員 根本 定雄

～ 9月定例会の審議結果をお知らせします～

審議された議案		結果
条例改正	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
	平田村村営住宅設置条例の一部改正	可決
	平田村農業集落排水処理施設条例の一部改正	可決
決算	平成28年度平田村一般会計歳入歳出決算	認定
	平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
	平成28年度平田村簡易水道特別会計歳入歳出決算	認定
	平成28年度平田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定
	平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
	平成28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定
補正予算	平成29年度平田村一般会計補正予算（第2号）	可決
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
	平成29年度平田村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	可決
	平成29年度平田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
	平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
その他	村道路線の認定について	可決
	平田村教育委員会委員の任命について（同意案第10号～第11号）	同意